

令和5年度における創業支援策の実施状況について

団体名	茂原市
-----	-----

資金調達支援(補助金・助成金)

事業名	内容・支援対象	補助上限額、補助率	申請時期	問合せ先	URL
茂原市創業支援補助金	市内で新たに創業しようとする者に対して、創業に必要な経費を助成。 【補助対象経費】 ・官公庁提出書類作成費 ・店舗等借上費 ・設備又は備品購入費 ・マーケティング調査費 ・広報費	【補助率】 ・補助対象経費の1/2以内 ・上限30万円 いずれか少ない額	随時申込 ※予算の範囲内での助成となります。	茂原市役所商工観光課 経済振興係 0475-20-1528 shinkou@city.mobara.chiba.jp	https://www.city.mobara.chiba.jp/0000002218.html
茂原市中小企業融資制度創業支援資金	創業者が新たに事業を開始するために要する資金又は創業後5年未満の中小企業者が事業に要する資金。 【創業者】 ・事業を営んでいない個人であること ・1か月以内(※)に新たな事業を開始する具体的計画を有する者、又は2か月以内(※)に新たに会社を設立し、当該会社が事業を開始する具体的計画を有する者。 (※)特定創業支援等事業による支援を受けた場合は6か月以内となります。 【創業後5年未満の中小企業者】 ・事業を開始した日前に事業を営んでいなかったものに限る。		随時取扱金融機関へ申込	茂原市役所商工観光課 経済振興係 0475-20-1528 shinkou@city.mobara.chiba.jp	https://www.city.mobara.chiba.jp/0000004984.html

創業に関する相談(常設)

実施機関	内容	費用負担	実施時期・場所	問合せ先	URL
創業支援情報相談	創業時に活用できる各種支援情報のご案内	無料	通年	茂原市役所商工観光課 経済振興係 0475-20-1528 shinkou@city.mobara.chiba.jp	

情報提供(メールマガジンの配信・啓発資料の作成)

事業名	内容・支援対象	費用	実施時期	問合せ先	URL
商工観光課Twitter 商工観光課Instagram	茂原市で行う創業支援情報をはじめとした市内事業者支援情報を定期的に発信	無料	通年	茂原市役所商工観光課 経済振興係 0475-20-1528 shinkou@city.mobara.chiba.jp	https://twitter.com/mobara_syoukou (Twitter) https://www.instagram.com/mobara_shokokanko/ (Instagram)